

- 第2弾の特産品・推奨品を募集(2面)
- みんなの健康(3面)
- 進めます!行政改革(4・5面)
- ざまインフォメーション(6・7面)
- 森づくりボランティア募集(8面)



こがねいろ  
**黄金色に輝く座間の太陽**  
市の花ヒマワリが見ごろです!

太陽に向かって元気いっぱいに大輪の花を咲かせるヒマワリは、座間の夏の風物詩です。

「かながわ花の名所100選」にも選ばれている座間の「ひまわり畑」では、ヒマワリの景色をのんびりと眺めて楽しむ人や、思い思いの角度で写真撮影を楽しむ人など、毎年たくさんの方が訪れます。

今年も、燦々と降り注ぐ太陽の下、55万本のヒマワリが座間の夏を彩ります。皆さんもさまざまな楽しみ方で、座間のヒマワリをご覧ください。

担当 ひまわり推進協議会事務局  
(JAさがみ座間営農センター内) ☎046(251)0011  
市農政課 ☎046(252)7601 ㊟046(252)7616



※ひまわり広場や周辺には駐車場はありません。ご来場には電車・バスをご利用ください。路上駐車や農地への車の乗り入れはご遠慮ください。  
※ひまわり広場内は日影が少ないので、帽子をかぶるなど日よけ対策を忘れずに。  
※開花時期は天候によって前後します。



ひまわり  
イメージキャラクター  
「サン」

ヒマワリの開花状況やイベント情報など、詳しくは  
**ひまわり推進協議会ホームページ**  
<http://www.5c.biglobe.ne.jp/~za-hima/>  
を見てね!  
皆さんひまわり広場に遊びに来てね!

# 住宅防音工事の 対象区域が見直されます



国が実施している、厚木基地周辺の住宅防音工事対象区域（第一種区域）が、二十年ぶりに見直されることとが周辺自治体に示されました。

国は、夜間連続離着陸訓練（NLP）の大部分が硫黄島で実施されるなど、航空機の騒音状況に変化があることから騒音調査を実施。その結果、住宅防音工事対象区域を厚木飛行場の南北を拡大し、座間市を含む

共横濱防衛施設局長に対し、縮小に反対する要請を行いました。今後も引き続き拡大、拡充を求めていきます。

む西側三市の一部を縮小する方向（対象区域の詳細は示されていません）で見直し作業を進めています。市では、以前から区域の拡大と補助内容の拡充を求めています。今回の見直しを受け、六月七日の市議会において全会一致で縮小に反対する意見書を採択し、内閣総理大臣および関係各大臣に提出しました。また六月二十一日には、市長は縮小が予定される二市長と

※住宅防音工事対象区域の変更や工事の助成は、国が実施している事業です。詳細については、横濱防衛施設局（対策第四課 045(211)7113）へお問い合わせください。また国は、ホームページ（http://www.dfa.go.jp/yokohama/yokohamakakyoku.htm）で情報を提供しています。渉外課

## 心身障害者雇用事業所に 報奨金を交付

市では、心身障害者の雇用の安定と促進を図るため、心身障害者を雇用している市内事業所に報奨金を交付しています。

○対象 八月一日現在で心身障害者を一年以上常勤従業員として雇用している、資本金三億円以下の市内事業所（市障害者福祉的就労報奨金の交付対象を除く）

○交付金額 市内在住の心身障害者一人につき年間四万円、市外の心身障害者一人につき三万円  
○交付期間 最長五年間  
○申込方法 八月二日（火）～三十一日（水）に直接担当へ

担当 商工観光課  
046(255)27604  
046(255)3550

## 優良な技能者等の市の表彰制度

市内の事業所に勤務する優良な技能者・従業員で、その事業主や団体から推薦された方のうち、選考会が選考した方を市が表彰します。概要は次のとおりです。詳しくは、担当および各出張所に備え付けの要綱をご覧ください。

○表彰条件 ▽技能功労者表彰＝①技能職として同一職業に30年以上従事し、年齢55歳以上の方②優れた技能を持ち、他の模範となっている方③後進の指導育成などによって業界の発展に尽くした方▽優良技能者表彰＝①技能職として同一職業に10年以上従事している方②優良技能者にふさわしい優れた技能を持ち、他の模範となっている方▽優良従業員表彰＝①市内事業所に勤務する従業員で勤続年数が10年以上の方②人物、実績が優秀で他の従業員の模範となり、推薦者が表彰に値すると認める方。ただし、家族従業員を除く

○表彰の基準日 9月1日  
○応募方法 担当および各出張所に備え付けの「技能功労者等及び優良従業員推薦調書」に事業所、団体などが必要事項を記入の上、8月2日（火）～22日（月）に担当に提出（郵送可）  
○選考結果 推薦した事業所、団体に通知  
○表彰人数 若干名  
○表彰日 10月下旬予定

担当 商工観光課 ☎046(252)7604 046(255)3550

## 「無料点検」 気を付けて

## リフォーム工事で トラブル発生中

悪質な住宅リフォーム工事のトラブルが新聞やテレビなどで報道され話題になっており、市にも同様の相談がきています。「無料で点検します」「近所で工事をしている、気になったので見てあげましょう」などと訪問し、床下や屋根などを見た後「床下がひどい湿気で腐っている」「地震がきたら壊れる」などと言って不安を誘い、工事の契約をさせようとする。契約はその場でしないで、家族や専門家などに相談するようにしましょう。契約を急がせる業者や簡単な見積もりしか出さない業者は要注意です。困ったときには、以下の相談先に早めにご相談ください。

- ★座間市（消費生活相談）  
○とき 毎週月曜～金曜日午前9時30分～午後3時30分  
○連絡先 ☎046(252)8490（直通電話）  
★神奈川県（土曜・日曜日相談）  
○とき 毎週土曜・日曜日午前10時～午後4時  
○連絡先 ☎045(314)5586  
担当 広聴相談課 ☎046(252)8218 046(252)0220



## 第2弾

## 特産品・推奨品を募集

市特産品等認定協議会では、平成16年度に制定した市特産品等認定要綱に基づき、第2弾の特産品・推奨品を募集します。

- 詳しくは、市商工会にお問い合わせください。  
【特産品】市内において加工もしくは製造された産品および農産物の一次産品で、郷土色を生かした本市を代表する特に品質が優れた物。（今回は1店舗1品目）  
【推奨品】市内において加工もしくは製造された産品のうち、本市の特色を生かした物で、品質が優れて将来性があり、特産品に準ずる物。（今回は1店舗2品目以内）  
○申請期間 8月2日（火）～22日（月）  
○申請方法 所定の申請書に対象産品3個（同一品。市場で6カ月以上販売されていること）と申請料（1品目1,000円）を添えて、市商工会に持参  
○決定通知 認定審査委員会が基準に基づいて審査し、その結果の適否を認定協議会で決定して申請者に通知  
○新規認定料 1品目5,000円  
○認定証 後日通知する認証式で交付（認定シールは有料で交付予定）  
○事務局 市商工会 ☎046(251)1040 046(254)2220  
担当 商工観光課 ☎046(252)7604 046(255)3550

## 被爆60年 核兵器のない平和な世界を願って 市原水爆禁止募金運動月間

市原水爆禁止協議会では、8月を「市原水爆禁止募金運動月間」と定め、各種運動を展開します。主な内容は、自治会や事業所などの協力による原水爆禁止に向けた募金活動や核保有国への「核兵器廃絶平和を求める声明文」の送付、市内在住で今なお被爆の後遺症に苦しむ方への見舞金の贈呈、広島市、長崎市と両市の原爆病院への援護金の送付などです。このほか、8月9日（火）には駅などで街頭募金を実施しますので、皆さんの温かいご協力をお願いします。

### 犠牲者の冥福と恒久平和を祈り黙祷を

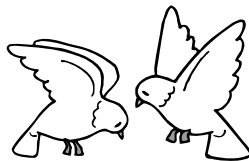
原爆が投下された日時に合わせて、市内の神社や寺院の鐘が一斉に鳴らされます。原爆犠牲者の冥福と恒久平和を祈り、家庭や職場で黙祷をささげましょう。

- ◇広島 8月6日（土）午前8時15分  
◇長崎 8月9日（火）午前11時2分  
また、8月15日（月）は、終戦記念日です。戦没者を追悼し平和を祈念するため、正午に1分間の黙祷をささげましょう。

### 被爆60年 映画会・ポスター展を開催

- 【市民映画会】  
○とき 8月11日（木）①午後1時30分～（午後1時開場）②午後6時～（午後5時30分開場）  
○ところ ハーモニーホール座間（市民文化会館）小ホール  
○内容 映画「父と暮せば」（宮沢りえ主演）上映  
○定員 各300人（先着順）  
○入場 無料（当日直接会場へ）

- 【平和と被爆ポスター展】  
○とき ①8月5日（金）～12日（金）午前9時～午後5時（5日は午後1時から。月曜日を除く）  
②8月15日（月）～26日（金）午前8時30分～午後5時（土曜・日曜日を除く）  
○ところ ①ハーモニーホール座間（市民文化会館）1階ギャラリー②市役所1階市民ホール  
担当 市民人権課 ☎046(252)8087 046(255)3550



## 相模川グラウンドを拡張

このたび相模川グラウンドを拡張し、サッカー、少年野球などに利用できるグラウンド2面と硬式・準硬式野球練習専用グラウンド（打撃練習不可）1面が8月1日から新たに利用できるようになりました。申し込みは利用日の1カ月前から担当窓口で随時受け付けます（月曜～金曜日午前9時～午後5時）。なお、既存のA・Bグラウンドは従来どおり、インターネット予約システムでお申し込みください。

相模川					
駐車場	Cグラウンド サッカーソフト 少年野球	Dグラウンド サッカーソフト 少年野球	Aグラウンド サッカーソフト 少年野球	Bグラウンド サッカーソフト 少年野球	硬式・準硬式 野球練習専用 グラウンド

担当 スポーツ課  
☎046(252)8162 046(252)4311



# みんなの健康



担当 保健医療課 予防医療係 ☎046(252)7213 保健係 ☎046(252)7225 FAX046(252)7043

## なかよしベビークラス 保

▽とき=8月22日(月)午前10時~11時30分▽ところ=市民健康センター▽内容=新しい友達をつくりたい保護者のための教室。赤ちゃんと一緒に遊ぶ▽対象=生後3カ月~4カ月児とその保護者▽定員=先着30人▽持ち物=母子健康手帳、バスタオル▽申込方法=電話予約

## 発達相談 保

▽とき=8月19日(金)午前9時~正午▽ところ=市民健康センター▽内容=乳幼児期の運動発達面での心配についての理学療法士による相談▽対象=生後4カ月~1歳6カ月児▽申込方法=電話予約

## 育児相談 保

▽とき=8月5日(金)午前9時30分~10時30分受け付け▽ところ=市民健康センター▽内容=身体測定と食事・発育状態・しつけの相談▽持ち物=母子健康手帳▽申込方法=直接会場へ

## 4カ月児健康診査 保

▽とき=8月23日(火)午後1時~2時▽ところ=市民健康センター▽対象=平成17年4月生まれ

## 迷惑です!ふん公害 守ってほしいペットマナー

市には犬のふんの放置や放し飼い、捨て犬、捨て猫など、依然としてペットに関する苦情が数多く寄せられています。



ごく一部の飼い主の道徳意識の欠如が、地域の皆さんに多大な迷惑を掛けています。ペットの飼い主やこれから飼い主となる方は、動物の本能や習性を十分に理解した適正な飼育を心掛けるとともに、特に次のことを必ず守ってください。

- 犬を散歩させるときは引き綱を付け、必ずふんの始末をする。
- 犬の鑑札は必ず付け、狂犬病予防注射を毎年受ける。
- 犬は放し飼いにしない。
- ペットは愛情を持って最後まで飼育する。

担当 保健医療課 ☎046(252)7213 FAX046(252)7043

## 8~10カ月児健康診査 保

市では、指定医療機関を定め、無料で健康診査を実施しています。対象者には個人通知をしますので、あらかじめ医療機関に電話連絡の上、母子健康手帳をお持ちになり受診してください。

## 1歳6カ月児健康診査 保

◆内科▽ところ=指定医療機関▽対象=平成16年1月生まれ◆歯科▽とき=8月10日、17日いずれも水曜日午前9時30分~10時30分▽ところ=市民健康センター▽対象=平成15年12月生まれ

## 2歳児歯科健康診査 保

▽とき=8月24日(水)午後1時~2時受け付け▽ところ=市民健康センター▽内容=歯科健診、予防処置や育児相談など(予防処置は希望者のみで有料)▽対象=平成15年7月生まれ▽持ち物=母子健康手帳、歯ブラシ▽申込方法=直接会場へ(事前通知はありません)

## 3歳6カ月児健康診査 保

▽とき=8月9日(火)午後1時~2時受け付け▽ところ=市民健康センター▽対象=平成14年2月生まれ▽持ち物=母子健康手帳

## 救急診療

※電話をかける場合は番号をお確かめの上、お間違えないように!

### ◆休日昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
小児科	☎046(255)9933	休日急患センター (市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分
内科	☎046(252)9090		
歯科	☎046(252)8217		
耳鼻咽喉科	☎042(756)9000	相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)	午前9時~11時30分、午後1時30分~4時30分
外科・婦人科・眼科	☎046(251)0119	消防テレホンサービス(左記)でご確認ください。	午前9時~正午、午後2時~5時(診療時間)

### ◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
小児科	☎046(255)9933	休日急患センター (市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝日 : 午後6時~9時45分
内科	☎046(252)9090		
外科	☎046(251)0119		
消防テレホンサービス(左記)でご確認ください。			午後6時~10時(診療時間)

### ◆深夜

診療科目	電話番号	診療場所	診療時間
小児科	☎046(255)9933	小児救急情報センター(左記)でご確認ください。	午後10時~翌朝午前7時(重病の場合は午前8時)
内科・外科	☎046(251)0119	消防テレホンサービス(左記)でご確認ください。	午後10時~翌朝午前8時

※聴覚障害者専用問い合わせ先 ☎046(251)5263

## 母親父親教室 保

とき	内容
8月22日(月) 午前9時15分~正午	栄養の話、妊娠中の生活、赤ちゃんとの触れ合い体験
8月27日(土)	産後の過ごし方と赤ちゃんの世話
8月31日(水) 午前9時30分~11時30分	歯の話、妊婦体操、お産の流れと呼吸法
9月3日(土)	赤ちゃんの沐浴、妊婦疑似体験、これからに向けて

▽ところ=市民健康センター▽対象=初めて出産する妊娠20週から31週までの方とその夫▽受講料=500円(テキスト代)▽持ち物=母子健康手帳、筆記用具▽申込方法=8月15日(月)までに電話で担当へ



## 健康相談 保

▽とき=8月15日(月)午前9時30分~10時30分受け付け▽ところ=市民健康センター▽内容=身体測定、尿検査、血圧測定、体脂肪測定と相談▽持ち物=健康手帳▽申込方法=直接会場へ

## WE LOVE ZAMA! 健康体操で運動習慣を身に付けませんか!

- とき 8月27日(土)午前9時30分~11時30分
- ところ スカイアリーナ座間(市民体育館)大体育室
- 対象 市内在住・在勤・在学者
- 定員 50人(先着順)
- 持ち物 室内用運動靴、筆記用具
- 申込方法 8月26日(金)までに直接または電話、ファクス、電子メールで担当へ
- ※定員に満たない場合は、当日も受け付けます。



担当 健康づくり課 ☎046(252)7995 FAX046(255)3550  
電子メール healthy@city.zama.kanagawa.jp

## ことばの相談

- とき 8月8日(月)午前9時~正午、18日(木)午後1時30分~4時30分
- ところ 市民健康センター(自宅などに訪問可)
- 内容 ことばの問題全般についての言語聴覚士による相談
- 対象 乳幼児~成人
- 申込方法 電話で担当へ

担当 障害福祉課 ☎046(252)7132 FAX046(252)7043

## 第3回 肩こり予防講座

- とき 9月17日(土)午前10時~11時30分(午前9時30分開場)
- ところ スカイアリーナ座間(市民体育館)武道室
- 内容 肩こりの解消法と予防のための実技講座
- 対象 18歳以上
- 定員 50人(先着順)
- 受講料 500円
- 持ち物 動きやすい服装、タオル、バスタオル
- 申込方法 9月16日(金)までに電話または受講料を添えて直接担当へ
- ※現金の取扱いは午後5時まで。電話予約の場合は、申し込み後1週間以内に手続きを。



担当 市民体育館 ☎046(255)0077 FAX046(255)1188

## 市立 清川自然の村

バンガロー予約状況 7月25日現在

○空室あり △一部空室あり ×満室 ■受付終了

8月	日	月	火	水	木	金	土

## バンガロー使用料金表

区分	使用料(1泊)	
	座間市民・清川村民	その他
4人用	1,680円	2,520円
5人用	2,100円	3,150円
6人用	2,520円	3,780円
7人用	2,940円	4,410円

※上記の金額には、消費税が含まれています。

9月	日	月	火	水	木	金	土

※申し込みは1週間前までに。

※車でのご来場の際は、市駐車場をご利用ください。

担当 青少年課 ☎046(253)8415 FAX046(259)2163

# 進めます!

## 行政改革

### 第四次座間市行政改革 大綱の素案にご意見を

### 第四次座間市行政改革大綱 (素案)

実施期間 平成十八年四月～平成二十三年三月

#### 行政改革の推進に向けて

##### 市政の現況

ことが強く求められています。今後とも、この情勢は残念ながら当面継続と予測されます。

##### 人口と高齢化率

	平成17年 (6月1日)	平成22年 (推計)	比較
人口	128,958人	139,000人	10,042人
高齢化率	14.2%	17.8%	3.6%

	平成7年度	平成17年度	比較
一般行政職	627	591	△36
消防	140	145	5
技能職	147	127	△20
企業	45	33	△12
職員総数	959	896	△63

民間委託などの検討・推進により、今後もさらに職員の適正配置が求められています。

##### 市民アンケート・市民意識調査結果

市民アンケート(平成十六年十月実施)および市民意識調査(平成十六年十二月実施)の総合的意見として、満足度が高い事業では、「水道事業の推進」「市民文化の向上」「消防対策の推進」、満足度が低い事業では、「基地対策の推進」「道路網の整備」「防犯体制の充実」「市街地の形成」という調査結果となっています。今後市民満足度の向上に努めることが求められています。

##### 地方

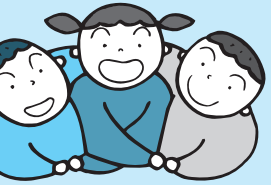
地方分権の自主・自立および自己決定権の高まる中で、公平性、透明性の向上に努め、十分な市民への説明責任を果たすとともに、

#### 第四次行政改革 大綱の基本姿勢

地方分権の自主・自立および自己決定権の高まる中で、公平性、透明性の向上に努め、十分な市民への説明責任を果たすとともに、

### 市民参加のルールづくりを目指して 「協働のまちづくり事業」がスタート!

市では、市民の皆さんと一緒に知恵と力を出し合っ「まちづくり」を進めるために、今年4月に「協働まちづくり課」を新設しました。今回は、「協働」の言葉の意味や「協働のまちづくり」の必要性のほか、皆さんと行政がより良いパートナーシップを築くための「市民参加のルールづくり」を進めることについてお知らせします。



協働のまちづくり課

##### 協働とは

「協働」という言葉は、もともとは行政学の用語で、アメリカの政治学者が「地域住民と自治体職員が協力して自治体政府の役割を果たしていく」という概念を表す言葉として造語した。Coproductio

「共同」production「共同」が語源であり、それを日本語に置き換えて「協働」という言葉が当てはめたとされています。その意味は、同じ目的のために協力して働く、行動することですが、まちづくりにおける協働(協働のまちづくり)とは、市民と行政が相互の理解と信頼の下

##### 協働のまちづくりの必要性

近年、これまで国が行ってきたさまざまな事務や権限が地方へと移譲され、自

座間市行政改革大綱とは、市における地方分権時代の行政改革の進むべき方向性などを明らかにするものです。市では、平成十三年度から推進してきた第三次座間市行政改革大綱の後を受け、第四次座間市行政改革大綱を本年度中に策定します。今回は、第四次座間市行政改革大綱の素案の全文を、市民の皆さんにお知らせします。なお、市ではこの素案を、近日中に学識経験者などから構成される座間市行政改革審議会に諮問し、審議を進めていく予定です。

#### 第四次座間市行政改革大綱(素案)に対するご意見・ご提案をお寄せください。

大綱の素案は、この紙面のほか、市役所1階市民情報コーナー、各出張所、各コミュニティセンター、市民館、北・東地区文化センター、青少年センターや市ホームページでもご覧いただけます。市では、この素案に対する市民の皆さんの意見や提案を募集しています。また、行政への改革・改善に関する具体的な提案なども募集しています。意見や提案は、8月19日(金)までに担当に直接持参、または郵送、ファクスで送付してください。前記の各公共機関に「意見・提案用紙」と封筒を用意しましたのでどうぞご利用ください。電子メールでの受け付けもしていますので、ぜひお気軽に意見や提案をお寄せください。お寄せいただいた意見や提案は、大綱策定の貴重な資料とさせていただきます。なお、意見に対する回答は、大綱の完成公表をもって回答とさせていただきます。【あて先】〒228-8566 座間市企画財政部行政改革推進課 電子メール kaikaku@city.zama.kanagawa.jp

#### 基本方針

1 市民が身近に感じる行政の実現

2 市民と協働のまちづくりの推進

3 市民に信頼される効率的な行政運営の推進

#### 重点項目(合計目標効果額118億九千万円)

1 市民が身近に感じる行政の実現

2 市民と協働のまちづくりの推進

3 市民に信頼される効率的な行政運営の推進

1 市民に積極的な情報提供

2 市民満足度の向上

3 市民に信頼される効率的な行政運営の推進

1 市民が身近に感じる行政の実現

2 市民と協働のまちづくりの推進

3 市民に信頼される効率的な行政運営の推進



協働のまちづくり

##### 新しいまちづくり

- 社会や人々の変化
- 地方分権の推進
- 厳しい経済情勢
- 情報化社会
- 市民ニーズの多様化・高度化
- 市民活動の活性化



行政主体のまちづくり

治体として自主的なまちづくりが可能となる一方、各自治体が自らの決定と責任でまちづくりを進めることが強く求められています。しかし、厳しい経済情勢や情報化社会の進展、市民ニーズの多様化・高度化などを背景に、これまでの行政主導のまちづくりでは、地域特性に合った個性豊かなまちづくりは困難となっています。そこで、そこに暮らす人々が本当に望んでいる「まち」を作っていくためには、市民参加による協働のまちづくりがどうしても必要となっているのです(上図参照)。

##### 市民参加の基本ルールの策定を目指して

これまでも自治会活動やボランティア活動など、多くの活動を通じて市民の皆さんとまちづくりを進め、さまざまな施策について、皆さんからの意見を市政に反映させるよう努めてきま

3 市民に信頼される効率的な行政運営の推進

①財政基盤の安定・強化  
市債務の償還計画の策定  
市税等取納向上の推進  
市単独事業を中心とした扶助費の精査および適正化  
経常的経費の削減など  
【目標効果額】十二億千六百万円

②市民と協働のまちづくりの推進  
「市民主体のまちづくり」仮称「協働のまちづくり条例」の制定  
・都市景観事業の推進  
・ごみ減量化とリサイクル化など  
【目標効果額】二億五千八百万円

③市民に信頼される効率的な行政運営の推進  
この行政改革大綱は、本市における行政改革の進むべき方向性とその実現に向けた考え方を明らかにしたものであり、今後は市議会をはじめ、広く市民の理解と協力の下、大綱に基づき行政改革の着実な推進に取り組まします。

#### 実行計画の策定と進行管理

1 実行計画の策定  
行政改革を着実に実現するために、この大綱に基づいた具体的な推進に向けての実行計画を策定し、平成二十二年度まで毎年ローリング方式による見直しを行います。

2 進捗よく状況の報告と公表  
大綱および実行計画に基づく行政改革を着実に推進するため、行政改革の進捗よく状況については、学識

また、計画性、透明性の高い企業経営を推進するため、中期経営計画の策定、業績評価の実施、積極的な情報提供にも努めます。  
②定員管理・給与制度の適正化  
・定員管理計画の策定  
・地方分権時代に対応できる研修および人材育成の推進など  
【目標効果額】四億千六百万円

3 庁内推進体制  
行政改革を着実に推進するため、市長を本部長とする「行政改革推進本部」の下に組織である「改革改善検討委員会」において、効果的な管理を行い、主要な課題については、全庁的な対応を図り、さらに執行は庁内組織を横断した「専門部会」で検討します。また、各部署などに行政改革総括推進リーダーを配置するとともに、各課などに行政改革推進責任者推進員を選任し、全庁を牽引して行政改革の推進に取り組まします。

また、計画性、透明性の高い企業経営を推進するため、中期経営計画の策定、業績評価の実施、積極的な情報提供にも努めます。  
②定員管理・給与制度の適正化  
・定員管理計画の策定  
・地方分権時代に対応できる研修および人材育成の推進など  
【目標効果額】四億千六百万円

第三次行政改革大綱の最終年度である平成十七年度についても現在、積極的に行政改革推進に向け取り組んでいます。



第三次行政改革大綱の最終年度である平成十七年度についても現在、積極的に行政改革推進に向け取り組んでいます。

#### 市民参加まちづくり条例策定懇話会委員募集

市民の皆さんと協働のまちづくりを進めるに当たり、市民参加の基本ルールを策定するための「市民委員」を募集します。  
※応募に当たっては専門的知識や資格は一切問いません。皆さんのご応募をお待ちしています。  
○定員 4人  
○対象 20歳以上の市内在住・在勤者  
○任期 委嘱の日から条例公布の日まで  
○開催日 月1～2回程度(予定)  
○応募方法 指定の申請書(担当窓口および市ホームページhttp://www.city.zama.kanagawa.jp/にて配布)に必要事項を記入の上、「分権時代の市民と行政のあり方」と題した小論文(800字以内)を添え、8月15日(月)までに直接持参または郵送、ファクス、電子メールで担当へ  
担当 協働まちづくり課 ☎046(252)8237 ☎046(255)3550 電子メール konwakai@city.zama.kanagawa.jp

# お役立ち情報満載！ ざまインフォメーション

市内の催しや行政情報などは、『ホームページ』<http://www.city.zama.kanagawa.jp/>でも案内しています。

## 案内

### 国勢調査に関する特別講演会

県および県統計協会では、国勢調査の目的などを市民の皆さんに理解していただくため、講演会を開催します。

○と き 8月30日(火)午後2時～4時

○ところ ハーモニーホール座間(市民文化会館)小ホール

○内 容 国勢調査の意義と調査を取り巻く状況

○講師 法政大学日本統計研究所 森博美さん

○定 員 200人(先着順)

○申込方法 8月16日(火)までに電話・ファクス・電子メール(住所、氏名、電話番号、会場名を明記)で申込先へ

○申込・問い合わせ先 県統計課☎045(210)3213 ☎045(210)8823 電子メールtokei@pref.kanagawa.jpへ

**担当** 政策課 ☎046(252)8379 ☎046(255)3550

### 市施設内の温度と 職員の軽装化にご理解を

市では地球温暖化を防ぐため、二酸化炭素の排出量削減と省エネルギー化に取り組んでいます。その一環として、市施設内の冷房の温度を28度に設定し、職員の服装をノーネクタイにするなど軽装にしました。皆様のご理解をお願いします。

**担当** 職員課 ☎046(252)7911 ☎046(252)7492

### 防災行政無線音達調査

市内32カ所に設置している防災行政無線拡声子局の音声到達地域の実態調査を、下記の日程で1日4カ所ずつ実施します。調査実施の際は、試験放送が流れますので、拡声子局周辺の皆様のご理解とご協力をお願いします。

○と き 8月1日(月)～15日(月)午前9時30分～午後4時

※各拡声子局の場所や調査実施日など詳しくは、担当にお問い合わせください。

**担当** 安全対策課 ☎046(252)7395 ☎046(252)7773

### あくしゅフォーラム実行委員募集

男女共同参画社会の実現を目指して、平成18年3月12日(日)に開催する「あくしゅフォーラム」の運営などに携わっていただく実行委員(ボランティア)を募集します。

○活動内容 同フォーラムの内容の検討や運営、管理など(開催までに会議や作業などで10回程度集まる予定)

○応募資格 市内在住者

○応募方法 8月10日(水)までに直接・電話・ファクスで担当へ

**担当** 市民人権課

☎046(252)8483 ☎046(255)3550

### 防災講演会

市消防本部では、市防火安全協会と共催で防災講演会を開催します。

○と き 8月24日(水)午後2時開演

○ところ ハーモニーホール座間(市民文化会館)小ホール

○内 容 阪神・淡路大震災、新潟県中越地震における活動について

○定 員 350人(先着順)

○入場料 無料

○申込方法 8月17日(水)までに電話で担当へ

**担当** 消防本部予防課 ☎046(256)2213 ☎046(256)2215

### お忘れなく (特別) 児童扶養手当の現況届

市では下記の日程で、児童扶養手当・特別児童扶養手当の受給者の現況届を受け付けます。これは、母子家庭(父親が重度障害者の場合を含む)の世帯や養育者の世帯、障害児のいる世帯などを対象に、手当を継続して受けられるかを審査するものです。手続きをしないと、以後の手当が受けられなくなります。

必ず受給者本人が、既に送付済みの通知書をお持ちの上、期間中に手続きしてください。なお、手続き方法についても、事前に通知書で確認してください。

○と き 8月1日(月)～31日(水)午前8時30分～午後5時 ※8月7日(日)、27日(土)午前8時30分～正午および8月23日(火)午後5時30分～8時は受け付けを実施します。

○ところ 市役所1階子育て支援課

○持ち物 通知書、印、手当証書

**担当** 子育て支援課 ☎046(252)7201 ☎046(252)7043

### 母子家庭や障害児のための手当

#### 【児童扶養手当】

○対 象 両親の離婚や父親の死亡などによって、父親と生計を同じくしていない18歳未満の児童を養育している母子家庭など

○申込方法 直接担当へ

○特別児童扶養手当】

○対 象 知的障害または身体障害の状態にある児童を養育している父母など

○申込方法 直接担当へ

※いずれも支給要件・所得制限あり。

**担当** 子育て支援課 ☎046(252)7201 ☎046(252)7043

### 心身障害児者におむつ購入費用として商品券を配付

市介護手当受給者でおむつを使用している方に、おむつ購入費用の一部として商品券を配布します。

○対 象 7月1日現在、市重度心身障害児者介護手当受給者

○申込方法 8月31日(水)までに電話で担当へ

**担当** 市社会福祉協議会 ☎046(266)2001 ☎046(266)2009

### 就学義務猶予免除者等の 中学校卒業程度認定試験

○と き 10月31日(月)

○対 象 次のいずれかに該当する方①平成18年3月31日までに15歳以上になる就学義務猶予免除者または就学義務免除者であった方②平成18年3月31日までに15歳になる方でやむを得ない事由があると文部科学大臣が認めた方③平成18年3月31日までに15歳以上になる日本国籍を有さない方④平成18年3月31日までに16歳以上になる方(①および③に該当する方は除く)

○受付期間 8月22日(月)～9月9日(金)

○問い合わせ先 県教育委員会子ども教育支援課企画指導班☎045(210)8223

**担当** 学校教育課 ☎046(252)8739 ☎046(252)4311

### 市民大学受講生を追加募集

市民大学の次のコースの受講生を追加募集します。1校につき1講座のみ受講可能です。

【相模女子大学コース】

マ日本をとりまく国際情勢(先着10人募集) = 9月12日(月)～10月13日(木)のうちの月曜・木曜日午後7時～8時30分(全8回)

【女子美術大学コース】

マ伝説の巨匠でたどるギリシア絵画の魅力(先着10人募集) = 9月29日～平成18年1月26日のうちの木曜日午後1時20分～2時50分(全8回) マランドスケープ・デザインの歩み(先着30人募集) = 10月3日、17日、24日いずれも月曜日午後3時30分～5時(全3回) ※申込方法など詳しくは、担当にお問い合わせください。

**担当** 生涯学習推進課 ☎046(252)8472 ☎046(252)4311

### 寄贈絵画作品展示

郷土の画家である故小清水金司氏の作品を、月替わりで来年3月まで展示します。どうぞご覧ください。

○ところ 市役所1階市民ホール

○入 場 自由

**担当** 生涯学習推進課 ☎046(252)8476 ☎046(252)4311

### 中学生の主張作文募集

市青少年問題協議会では、日常生活の体験を基に、その意見を発表し広く市民に訴えることにより、中学生への理解を深めてもらうことを目的とした「中学生の主張作文」を募集します。

○応募資格 市内在住の中学生(市外中学校の在生学生も可)

○課 題 ①私たちと環境保護②夢を考える③私が社会や他人のためにできること④私の学校生活⑤私と家族⑥私が大人に望むこと⑦私の人生への夢

○応募方法 課題のうち1題を選

8	日	月	火	水	木	金	土	
	1	2	3	4	5	6		
7	8	9	10	11	12	13		
14	15	16	17	18	19	20		
21	22	23	24	25	26	27		
28	29	30	31					

9	日	月	火	水	木	金	土	
	1	2	3					
4	5	6	7	8	9	10		
11	12	13	14	15	16	17		
18	19	20	21	22	23	24		
25	26	27	28	29	30			

### 移動図書館ひまわり号巡回日程

▼ひまりが丘南児童館 = 13日・27日午後2時30分～3時30分▼小松原1丁目児童遊園地 = 11日・25日午前10時30分～11時30分▼N T T 栗原社宅 = 10日・24日午前10時30分～11時30分▼東原共同住宅 = 4日・18日午前10時30分～11時30分▼相模が丘4丁目多目的広場 = 5日・19日午前10時30分～11時30分

※雨天の場合は巡回を中止します。

**担当** 図書館 ☎046(255)1211 ☎046(252)5704

### 8月に納めるのは

マ市県民税(第2期) マ国民健康保険税(第3期)

※最寄りの市指定金融機関、郵便局、市役所または各出張所で納めてください。使用料などもお忘れなく。



### 市民芸術祭演劇公演～夏編～

○と き 8月28日(日)①午後2時～3時10分②午後3時30分～4時30分③午後4時40分～5時30分

○ところ ハーモニーホール座間(市民文化会館)小ホール

○内 容 市内演劇団体の演劇①ざま庄「夢の国を取り返せ」②アスカ雲「DorA」③ARROW「かくだての母～チヨ子DEサンバ」

○入場料 無料

○申込方法 当日直接会場へ

**担当** 生涯学習推進課 ☎046(252)8476 ☎046(252)4311

### 演劇体験講座～脚本ワークショップ

○と き 9月14日～10月19日の毎週水曜日午後7時～9時30分(全6回)

○ところ ハーモニーホール座間(市民文化会館)2階中会議室

○内 容 「脚本とはなにか」「脚本を書いてみる」ほか

○講 師 脚本家・演劇教育指導者 かねおかゆみ子さん

○対 象 高校生～成人 ※全6回出席できる方

○定 員 20人(先着順)

○参加費 無料

○申込方法 8月31日(水)までに電話・ファクスで担当へ

**担当** 生涯学習推進課 ☎046(252)8476 ☎046(252)4311

### もくせい園オープンセミナー 夏休み工作教室

○と き 8月24日(水)午後2時30分～4時30分

○内 容 牛乳パックを再利用して、手作りの紙すきはがきを作る

○対 象 小学生とその保護者

○定 員 25人程度

○参加費 無料

○持ち物 手ふき用タオル

○申込方法 8月17日(水)までに電話で担当へ

**担当** もくせい園 ☎046(253)0804 ☎046(254)7717

### 市総合体育大会～テニス

○と き 8月28日、9月4日(予備日9月11日)いずれも日曜日午前9時～

○ところ ひまわり公園テニスコートほか

○種 目 一般男子・女子、男子45歳以上ダブルストーナメント

○対 象 市内在住・在勤・在学生および市テニス協会員

○参加費 一組1500円

○申込方法 8月13日(土)までに直接または郵送(当日必着)でテニス協会事務局(ファーストテニスコート内)〒228-0003ひまりが丘2-8-12☎046(256)3891へ

**担当** スポーツ課 ☎046(252)8177 ☎046(252)4311

### 市公民館

☎046(255)3131 ☎046(252)2776

### ◆さわってみようパソコン

○と き 8月23日(火)、25日(木)午前9時30分～午後0時30分(全2回)

○内 容 文字入力を学びインターネットやメールなどを体験する

○対 象 パソコン初心者

○定 員 16人(多数抽選)

○持ち物 筆記用具

○申込方法 8月10日(水)までに直接・電話・ファクスで同館へ

### 北地区文化センター

☎042(747)3361 ☎042(747)8542

### ◆幼児を持つ母親学級～健やかに楽しくみんなで子育てするために

○と き ①9月9日②16日③22日④30日⑤10月7日⑥14日⑦21日⑧11月4日⑨11日⑩18日いずれも金曜日(③のみ木曜日)午前10時～正午(全10回)

○内 容 ①開講式②親と子伝え合う心③笑顔で子育て④子育ての輪

⑤家庭の防災⑥⑦の子育てを応援しよう⑧親子で遊ぼう⑨子育てで自分育て⑩閉講式

○講 師 モテイロファーム、アクティブママ、R.E.Learning、心の笑顔サポートセンターの皆さん

○対 象 幼児を持つ方

○定 員 30人(先着順)

○参加費 無料

○保 育 あり(一人につき、おやつ代10回分500円)

○申込方法 8月25日(木)までに電話・ファクスで同センターへ

◆いちにち子どもランド

○と き 8月28日(日)午前10時～午後3時

○内 容 人形劇、おはなし会、工作、お菓子作り、模擬店などで1日楽し〜過ごす

○入 場 自由(幼児は保護者同伴)

◆夏休み宿題応援隊

小・中学生を対象に、学習室を開放します。「夏休み宿題応援隊」学習ボランティアが、夏休みの宿題や自由研究などのアドバイスをします。

○と き 8月23日(火)～30日

(火) ※土曜～月曜日を除く

○対 象 小・中学生

○内 容 習字・工作教室、パソコンの操作体験、学習相談など

○参加方法 当日直接会場へ

### 東地区文化センター

☎046(253)0781 ☎046(253)0789

### ◆あすなる大学公開講座5

○と き 8月5日(金)午後1時30分～4時

○内 容 あすなる大学生による戦争時代の体験談「くらしの視点で見えし昭和」

○定 員 100人(先着順)

○参加方法 当日直接会場へ

◆あすなる大学公開講座6

○と き 8月12日(金)午後1時30分～3時30分

○内 容 あすなる大学生による研究発表「神奈川の基地」、市涉外課による講座「基地問題と座間市」

○定 員 100人(先着順)

○参加方法 当日直接会場へ

### 図書館

☎046(255)1211 ☎046(252)5704

### ◆夏休み工作教室

○と き 8月26日(金)午前10時～正午

○内 容 木で知恵の輪を作る

○対 象 小学生

○定 員 30人(先着順)

○持ち物 申込時にお知らせ

○申込方法 8月3日(水)午前9時に降に直接・電話で同館へ

### 不用品バンク

**担当** 商工観光課 ☎046(252)7604 ☎046(255)3550

### ◇譲ります

五月人形、こいのぼり、ディスプレイ、こたつ、洗濯機、洗濯機と乾燥機、食器洗い機、長机2台、トランク、犬小屋、子ども用マウンテンバイク、ワープロ、ペビースケール、布団乾燥機、オイルヒーター、シングルベッド、中国シルク段通マット、編み機、冷蔵庫、健康器具、ルルマンナー、テント、圧力なべ、折り畳み式簡易ベッド、大和東高校制服、デスクトップパソコン、ペビーシート

◇希望します

自転車、ギター、二段ベッド、ノートパソコン、子ども用自転車、掃除機、学習机、プリンター、1歳児用洋服、キーボード、食器棚、こたつ、栗原中学校制服、テレビ、和装用ボディ、ミシン、三輪車、手織り機、オーブン、オーブンレンジ、ペビーカーA型・B型・AB型、籐製のペビーカー、足踏みミシン、パーカーボード、デスクマット、エレクトーン、アイロン、DVDレコーダー、釣り具、和装用てこ、ジュニアシート、健康器具、電子レンジ、ペビゲート、ペビーカー、一輪車、ペビベッド、補聴器、電話(子機付き)

### 善意のともしび (敬称略)

### ◇市社会福祉協議会へ

マ20万円=(株)赤原製作所マポータブルトイレ=入谷・梅原まち子マ洗剤5箱=明治神宮崇敬会座間支部女性部マ2290円=ちびっこハウスマ2万円=マザーズクラブマ10万

円=緑ヶ丘・若杉秀樹マ介護ベッド=南栗原・加藤修マ43112円、使用済み切手=ひばり会ママッサージチェア=相武台・稲垣高尚マ5190円=スペースG募金箱マ8252円=相模健康センター募金箱

◇地域福祉ふれあい基金へ

◇健康文化都市宣言フェスタ2005来場者プレゼントなどとして

マまゆ人形1000個=栗原中央・鈴野

◇夏休み工作教室

◇夏休み宿題応援隊

◇あすなる大学公開講座5

◇あすなる大学公開講座6

◇石綿による健康障害予防規則

◇石綿による健康障害予防規則

◇夏休み工作教室

◇あすなる大学公開講座5

◇あすなる大学公開講座6

◇石綿による健康障害予防規則

◇石綿による健康障害予防規則

◇あすなる大学公開講座5

◇あすなる大学公開講座6

◇石綿による健康障害予防規則

◇石綿による健康障害予防規則

◇あすなる大学公開講座5

◇あすなる大学公開講座6

◇石綿による健康障害予防規則

◇石綿による健康障害予防規則

### 8月の相談日

【座間市のお知らせ】

8.1

◆平成17年(2005年) 8月1日発行  
 ◆座間市秘書室情報推進課編集  
 〒228-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘1-1-1  
 ☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550  
 URL: <http://www.city.zama.kanagawa.jp/>  
 ☎: <http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/>

## 今月のロビーコンサート

### ショパンとその周辺

○とき 8月10日(水) 午後0時20分～0時40分  
 ○ところ 市役所1階市民サロン  
 ○曲目 ショパンが赤ちゃんだった頃、即興曲第1番op.29、  
 ノクターン第13番op.48-1  
 ○演奏者 ピアノ 花光典子さん、尾藤尚美さん



環境問題の解決に...

その16

## シリーズ「市民の行動計画」

### 静かな住環境保全のために

静かな住環境を保全するために、特に以下のことには十分に注意してください。

- ペットは、無駄にほえたり鳴いたりしないよう、適切なしつけを心掛けましょう
- 車は、ドアの開閉音やカーステレオの音などに気を付け、不要なアイドリングや空吹かしはやめましょう
- 洗濯機と掃除機は、深夜や早朝に使用するのはいやめましょう
- 集合住宅では、イスを引く音やスリッパを履いて歩く音も階下へ響くことがあるので、マットやじゅうたんを敷くなど防音対策をしましょう

担当 環境対策課 ☎046(252)8214 ☎046(257)7743

## 再生家具の展示・販売のお知らせ

リサイクルプラザでは、粗大ごみとして各家庭から出された家具や木工製品などを、簡単な補修を施してから展示し、希望者に安価で販売しています(多数抽選)。皆さんのお越しをお待ちしています。



【8月分の購入申込を受け付け】

- とき ▽購入申込=8月6日(土)～13日(土) 午前9時～午後4時(13日は正午まで)  
 ▽販売抽選=8月13日(土) 午後1時～  
 ※毎週月曜日(祝日の場合は翌日)は休館します。
- ところ リサイクルプラザ(東原2-16-10)
- 対象 市内在住・在勤で営利を目的としない方
- 申込点数 一人1点まで  
 ※購入した品物は、各自持ち帰りとなります。

担当 リサイクルプラザ ☎046(252)7963 ☎046(252)7964

## 防衛庁長官に米軍再編に関する日米協議の進捗状況を確認

去る7月15日、キャンプ座間米陸軍第一軍団司令部等移転に伴う基地強化に反対する座間市連絡協議会星野会長、曾根・近藤両副会長は、大野防衛庁長官および外務省北米局長と直接面会し、米軍再編に関する日米協議の進捗状況などを伺ったところ、米軍再編の取りまとめについて9月に中間報告をし、その中間報告以前に、関係自治体には話をしていきたいとの考え方を示しました。会長は、キャンプ座間のこれ以上の強化・恒久化を強いることは絶対に反対であり、その考えの下で協議を詰めることを改めて要請しました。大野防衛庁長官および外務省北米局長は、「地元の意向を十分踏まえながら協議をします」と答えました。



担当 キャンプ座間米陸軍第一軍団司令部等移転に伴う基地強化に反対する座間市連絡協議会事務局(渉外課内)  
 ☎046(252)8307 ☎046(252)0220

森林はわたしたちに多くの恵みをもたらしています。水をはぐくみ、酸素を生み、空気をきれいにするほか、洪水や土砂崩れを防ぎ、資源としての木材を与えてくれます。しかし、木々の成長には長い時間を必要とするため、森林を豊かに育てるには、わたしたち一人一人が考え、行動することが求められています。そこで市では、自然保護思想啓発活動として、公園内の緑を大切に育て豊かに保全するために、森づくりボランティアに参加していただける方を募集します。

同ボランティアは、公園内に現存する樹林地を良好に保つための下草刈りや枝打ちなどといった森林の手入れのほか、樹木への樹名板の設置などをします。初めの方でも参加できるような安全な場所を選び、作業の進め方については、森林インストラクターが指導しますので安心です。また、森林に関する講義や自然観察会も予定していますので、ぜひご参加ください。

○ところ 芹沢公園  
 ○定員 四十人(先着順)  
 ○申込方法 八月二十六日(金)までに電話で担当へ  
 担当 ☎046(252)7221  
 ☎046(252)3550  
 (延期) 午前十時～午後一時(雨天の場合は十六日(金)に延期)



## 森づくりボランティア募集

未来へ残そう育てよう みんなの森

## 防ごう! 不法投棄

個人の土地や道路に無断で建築廃材や家電製品、家庭ごみを捨てていく「不法投棄」が後を絶ちません。市では、タクシー会社や新聞販売店と不法投棄を発見した際には通報してもらえよう協定を結んだほか、パトロールの実施や不法投棄禁止看板の設置など、不法投棄撲滅に向けた各種対策を進めています。



不法投棄は、廃棄物の処理および清掃に関する法律第25条で1000万円以下の罰金などが規定されている「犯罪行為」です。なお、不法投棄を発見した場合は、すぐに警察に通報するなど、ご協力をお願いします。

担当 清掃課 ☎046(252)8724 ☎046(252)7641

## こんにちは赤ちゃん



杉浦 祐希ちゃん  
 H16.6.18生まれ 男  
 東原



石澤 希夏ちゃん  
 H16.6.14生まれ 女  
 新田宿



楯 真輝ちゃん  
 H16.5.26生まれ 男  
 ひばりが丘3丁目



荒関 幸奈ちゃん  
 H16.6.3生まれ 女  
 相模台3丁目



木村 尊ちゃん  
 H16.6.17生まれ 男  
 相模が丘5丁目



嶋本 若佳奈ちゃん  
 H16.5.14生まれ 女  
 相模台4丁目

●●赤ちゃんの写真お待ちしています!●●

○対象 平成17年8月1日現在、1歳未満の赤ちゃん  
 ○掲載月 9月、10月、11月  
 ○応募方法 カラー写真の裏面に保護者の住所・氏名・電話番号、赤ちゃんの氏名(ふりがな)・生年月日・性別を明記の上、〒228-8566 市役所情報推進課あて郵送または持参(一人1枚)  
 ○申込期限 8月10日(水)〈当日消印有効〉  
 ※応募者多数の場合は抽選とし、掲載が決定した方に連絡します。なお、応募いただいた写真は返却しません。